

## フィリピン

## 景気回復へ向けて政策支援を拡大

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

## ■遅れるフィリピン景気の持ち直し

新型コロナ感染拡大の抑制を目的に厳しい活動制限が導入されたことで、ベトナムを除く ASEAN 諸国の 2020 年 4~6 月期の実質 GDP 成長率は大幅なマイナスを記録した(右上図)。その後、活動制限措置が緩和されるにつれて景気は持ち直しに転じており、7~9 月期成長率のマイナス幅は総じて 4~6 月期から縮小している。しかし、フィリピンは 7~9 月期も前年同期比▲11.5%と 4~6 月期(同▲16.9%)から改善したものの 2 桁のマイナスが続く等、回復が遅れている。

10~12 月期も、フィリピン景気に力強さはみられない。10~11 月に台風被害が相次いだこともあり、特に GDP の約 7 割を占める消費の低迷が目立つ。消費者信頼感指数(「改善」の割合と「悪化」の割合の差)は 10~12 月期に▲47.9 ポイントと大幅な悪化が続き、自動車販売も前年比 2 桁減となっている。

## ■インフラ予算は大幅増、追加利下げの可能性も

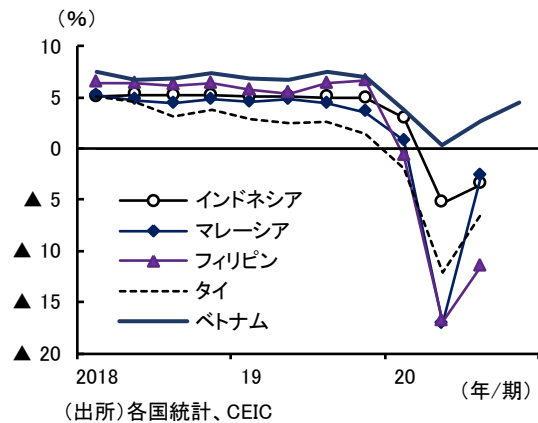
フィリピン景気の回復が緩慢な背景としては、世界的にも非常に厳しいレベルの活動制限措置が長期化したことに加え、政府による十分な経済支援策が実施されてこなかったことが指摘できる。ADB の推計によると、フィリピンの新型コロナ対策規模は対名目 GDP 比で 5.9%と、インドネシア(同 11.0%)、マレーシア(同 22.7%)、タイ(同 20.4%)、ベトナム(同 10.3%)を大きく下回る。

しかしながら、景気回復を加速させるため、政府は景気刺激策の拡大に向けて動いている。2020 年 12 月 28 日に成立した 2021 年度予算では、インフラ整備向け支出を 2020 年度補正予算対比+41.3%増額した。

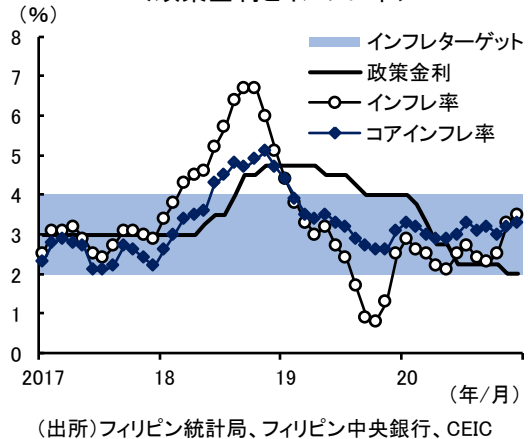
さらに、「企業復興税優遇(CREATE)法」で法人税率を 30%から 25%へと大幅に引き下げる(その後、2027 年までにさらに 20%へ引き下げる)ことを目指す。加えて、金融機関の不良債権を回収目的の資産管理会社に移管する「金融機関戦略的移管(FIST)法」も近日中に成立する見込みであり、不良債権問題の解決に向けた動きも景気回復をサポートすると期待される。

また、フィリピン中央銀行は、2020 年 11 月の金融政策会合で今年 5 回目となる利下げを実施した(右下図)。インフレ率は足元で上昇傾向にあるが、食料・エネルギー関連を除くコアインフレ率は 3%前後で概ね安定的に推移している。フィリピンペソは対米ドルで増価基調を維持し、為替相場も安定している。こうした点を考慮すれば、政策金利は過去最低の 2.00%まで引き下げられているものの、今後もフィリピン中銀が景気下支えのために追加利下げを実施する可能性は残っているといえよう。

＜ASEAN5の実質GDP成長率(前年同期比)＞



＜政策金利とインフレ率＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。